

21世紀の始まりにあたって

所 長 廣居忠量

平成13年の年頭に当たり、新春のお喜びを申し上げますと共に、日頃のご支援・ご協力に対し改めて御礼申し上げます。

今春は新しい世紀の始まりにもあたり、いつもにも増して心が引き締まる思いです。21世紀は「生命の時代」、「環境の時代」と言われていますが、これは産業革命以降、科学技術の力で我々の未来が切り開けると信じてきた人類が、人間も現在の地球環境の中に生きている生物であるという原点に改めて気づいてきたことの証左でしょう。生物、環境の両方に関与する森林総合研究所の責務は益々大きくなるものと思っています。



新省庁の発足を前に科学技術庁は新しい科学技術基本法の検討を進めています。その中で我が国が目指すべき姿として、(1) 知の創造と活用により世界に貢献できる国、(2) 安心・安全で快適な生活の出来る国、(3) 国際競争力があり持続的発展ができる国 を掲げていますが、ここでも生命と環境は大きな位置を占めていると共に、創造的な研究活動を展開するためには競争的環境を整備することが必要であることが強調されています。林野庁も昨年10月に林政審議会から報告された「新たな林政の展開方向」を受けて、林政改革大綱をとりまとめましたが、これによると林政の方向をこれまでの木材生産主体から多様な機能の持続的な発揮へ切り替え、これに沿って現在の林業基本法を全面的に改訂する法案を次の通常国会に上程する予定です。森林総合研究所としては、これらの方向をしっかりと踏まえながら研究運営を図っていくことが必要です。

今年の4月から森林総合研究所は「独立行政法人森林総合研究所」として再発足いたします。財産は国から出資され予算も国から支出されるとはいえ、政府内に設置された国立試験研究機関から、政府から独立した機関に変わるわけですから、森林総合研究所の95年の歴史の中でも最も大きな機構変革でしょう。農林水産省傘下の29の試験研究機関が、国立で残る1機関（農業総合研究所）を除き、8つの独立行政法人に再編される中、森林総合研究所が現在の組織の大枠と所掌をほぼ保ったまま独立行政法人に移行できることは、関係各位のご支援のお陰と改めて感謝している次第です。森林総合研究所では独立行政法人の精神である「公共性」、「透明性」、「自主性」を具現化するため、研究所内部で一昨年からの移行への検討を進めてきましたが、現在、独立行政法人化後の内部組織と運営について詰めの段階に入っており、これらは農林水産省内に設置される「独立行政法人評価委員会」における中期目標、中期計画等の検討を経て具体化されていくものと考えています。

新しい世紀に私たちも新しい体制に入りますが、巳年ということも併せ、脱皮して成長して行くにはちょうどよいタイミングです。しかし、森林総合研究所が独立行政法人として独り立ちしていくためには、関係する皆様からご協力と共に忌憚のないご意見をいただくことが不可欠です。今後ともご支援を下さるようお願いいたします。